



文部科学省

令和3年度

予算案をはじめとする

専修学校関係の最新の動向について

専修学校教育振興室

ご説明する内容について

1. 予算関係（令和3年度予算案を中心に）
2. 新型コロナウイルス感染症に関する情報
3. その他（修学支援新制度関係など）
4. 最後に

背景

1. 18歳人口の減少

- 2017年：120万人→2040年：88万人（現在の約7割の規模）
- 高等教育機関の進学者は、約8割の規模に縮小と推計
※2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）より
- 18歳で入学する生徒を想定するモデルから、
社会人など多様な人材を受け入れるモデルに転換へ

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

- 遠隔授業の実施拡大／地元志向の高まりが予測／
留学生の受入れは厳しい見通し

3. 専修学校の質保証・向上

- 修学支援新制度や大学の動向なども踏まえると、教育面の
マネジメントサイクルの確立や学修成果の可視化が必要

令和3年度 専修学校関係予算（案）の概要

専修学校教育の振興に資する取組

21.9億円（21.8億円）

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

5.3億円（5.3億円）

専修学校への修学支援に資する取組

275億円（264億円）

その他関係予算

※このほか、令和2年度補正予算(第3号)において、私立専修学校における国土強靱化関係予算、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上

※各事業の資料はこちらからダウンロードできます→ https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1418619_00003.htm

専修学校教育の振興に資する取組

人材養成機能の向上

地域に必要な教育機関として、社会や産業のニーズを踏まえつつ、教育の高度化に取り組み、他の専修学校を先導する専修学校を支援

- ◆ 専修学校における先端技術利活用実証研究（拡充）
- ◆ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（新メニュー）
- ◆ 専修学校留学生の学びの支援推進事業（新規）
- ◆ 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

質保証・向上

職業実践専門課程をはじめとした専修学校の教育の質保証・向上の推進や専修学校全体の理解や認知度の向上のための取組

- ◆ 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進究
- ◆ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業
- ◆ 専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業（拡充）

「専修学校の先端技術利活用実証研究」の新規メニュー

専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト

2.7億円（新規）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、多くの専修学校では、急遽、遠隔授業を導入。
- しかしながら、専修学校へのアンケートでは、授業を組み立てるためのノウハウや遠隔授業に適した授業展開、遠隔授業向けの教材など教員のノウハウ不足や、遠隔授業のコンテンツ不足、学習評価のノウハウ不足などが課題として挙げられた。
- このため、遠隔授業と対面授業をハイブリッドで効果的に行うためのカリキュラムの見直しや、コンテンツの作成、生徒の学習成果の把握等に対する実証研究を実施。
- 対面授業と遜色のない教育が遠隔教育で実現できるよう、本事業で構築した遠隔教育システムが生徒の理解度や学習成果にどうつながったか等を本実証研究で可視化し、国として効果的な取組を普及。

① 実践モデルの開発

<委託先> 学校法人等

<箇所数・単価> 12箇所×約2,100万円

② 分野横断連絡調整会議による進捗管理

<委託先> シンクタンク等

<箇所数・単価> 1箇所×約2,300万円

企業 = 専修学校 = 行政

分野横断連絡調整会議

遠隔教育システムの構築

効果検証

検証結果を踏まえて遠隔教育の
実施方法やカリキュラムの改善・見直し

- ✓ 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- ✓ 各プロジェクトの事業成果のとりまとめ、普及・定着方策の検討 等

「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の新規メニュー

専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

4. 2億円（新規）

- 専門学校と高校の連携は、出前授業や学校見学など単発の取組に止まっている。
- 約6割の専門学校が高校との間で教育内容に系統性・一貫性を持たせたいとのニーズはあるものの、教育委員会とのパイプ不足などを理由にカリキュラムも含めた連携には至っていない。
- 専門学校卒業生の多くが地元で就業し定着している実態を考えると、専門学校、高校、行政、地元企業の4者が連携し、中長期的な視野に立ち人材養成を行うことは不可欠。

① 実践モデルの開発

＜委託先＞ 学校法人、教育委員会等

＜箇所数・単価＞ 16箇所×約2,400万円

② 分野横断連絡調整会議による進捗管理

＜委託先＞ シンクタンク等

＜箇所数・単価＞ 1箇所×約2,900万円

◆ 取組のイメージ

- 専門学校、高校、行政、企業の4者によるコンソーシアムを構築し、地域や分野における課題の洗い出し、教育目標を設定
- 専門学校と高校の間で教育目標を接続させ、それぞれのカリキュラムに落とし込み、系統性・一貫性を持たせる
- 高校では、早期からキャリア意識を醸成し、教育目標の達成のためのカリキュラムの見直しや生徒募集を行い、専門学校では教育目標の達成のためのより専門的な知識・技術の伝達のためのカリキュラムの見直しを検討
- 企業では、産業界が求めるスキルマップの作成や、各学校段階において、生徒の職業意識を向上させるメンターの派遣などを行う
- コンソーシアムにおけるそれぞれの取組全体を統括し、4者の間に入り各種調整や助言、効果検証や外部への情報発信などを行うコーディネーターを配置

専修学校留学生の学びの支援推進事業

1.7億円（新規）

- 留学生受入れについては、昨年末に全ての国・地域からの外国人の新規入国を一時停止する等の新たな水際対策措置が決定されるなど、未だ予断を許さない状況。
- 専門学校の留学生は、卒業後、地域の中核的な職業人材として活躍することが期待されており、優秀な留学生を確保することは我が国の生産性の維持・向上の観点からも死活的に重要。
- しかしながら、専門学校へのアンケートによると、ここ数年先までの留学生の入学者について、「減少する」と見込んでいる専門学校が大半であるなどコロナの影響の長期化を予想しており、留学生をトータルパッケージで支援する新たな留学生受入れモデルの構築が急務。

① コロナ禍を踏まえた各地域における 外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

<委託先> 専修学校関係団体等

<箇所数・単価> 6地域×約2, 100万円


② 分野横断連絡調整会議による進捗管理

<委託先> シンクタンク等

<箇所数・単価> 1箇所×約2, 100万円

◆ 支援パッケージの例（以下をパッケージで実施するイメージ）

- 専門学校への留学希望生向けのwebサイトの構築、SNSの活用、各国の言語によるオンラインオープンキャンパス等による情報発信
- 母国で主にオンラインで学習するためのコンテンツ開発（日本語学習や専門科目）や学修サポート体制、留学生同士の交流の場の構築
- 現地機関や日本語教育機関との連携体制構築
- 入国後のスムーズな学びにつながるようカリキュラム・支援体制の見直し
- 行政や企業との連携によるオンライン教育プログラムの開発・実施
- 就職先の新規開拓、マッチング体制の構築

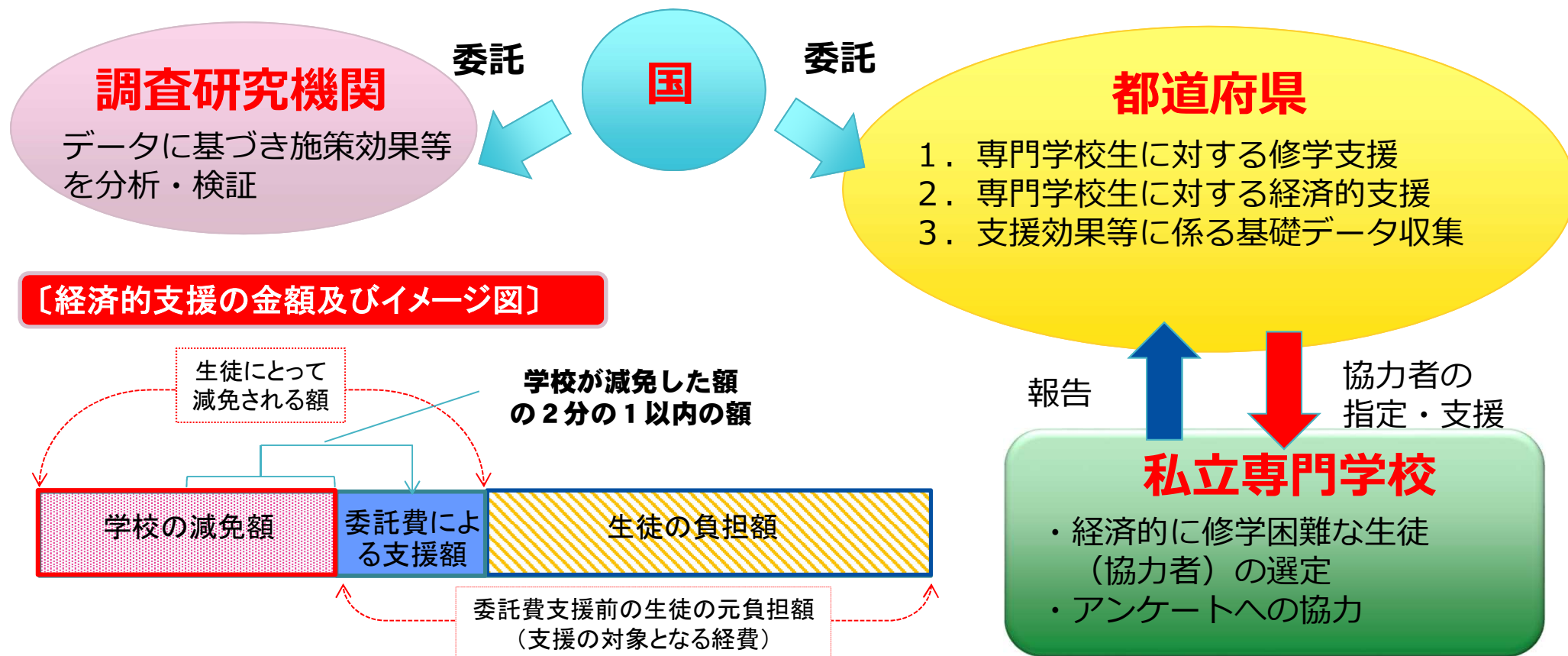


専修学校における留学生の確保・増加
専修学校を卒業した留学生の就職率の向上

専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する 実証研究事業

2.2億円（0.3億円）

- 私立の専門学校の生徒は、授業料の納付に当たり、家計からの給付だけでなく、奨学金やアルバイト等にも大きく依存。家庭の年収が300万円未満の生徒のうち、授業料又は生活費のいずれかを生徒本人が負担している割合は6割超。
- さらに新型コロナウイルス感染症の影響で多くの専門学校生が学業継続に困難を抱えている。
- そのため、意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、修学を断念することがないように、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。



令和2年度委託事業の主な採択先

専修学校における先端技術利活用実証研究

受託機関名	事業名
株式会社ジョリーグッド	救急救命士養成学校におけるVRを活用した臨床実習カリキュラム開発、その教育効果についての実証実験
学校法人三幸学園 東京リゾートアンドスポーツ専門学校	スポーツ及び保育人材育成における先端技術を利用した学習成果検証事業
学校法人小山学園 専門学校東京工科自動車大学校	ARを活用した自動車整備の演習・実習のコンテンツ開発事業(バーチャル実習の教育コンテンツ開発)

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

受託機関名	事業名
(一社) 全国専門学校情報教育協会	衣料品小売業のオンライン接客・ECサイト運営のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発
学校法人秋葉学園 成田国際福祉専門学校	介護人材を対象とするチームマネジメント養成プログラムの開発と実施
学校法人穴吹学園 穴吹情報デザイン専門学校	ものづくりIT 人材育成のためのリスタートプログラム開発事業

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

受託機関名	事業名
学校法人麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校	スマートコントラクトを使用したシステム開発人材の育成
学校法人河原学園 河原電子ビジネス専門学校	「職種横断型データサイエンス」教育のためのカリキュラム・教材開発事業
学校法人仙台北学園 仙台リハビリテーション専門学校	知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科の構築と実証

※各事業の採択先一覧はこちらからダウンロードできます→ https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1418619_00001.htm

専修学校における先端技術利活用実証研究の取組事例

■ C-LMSへの期待



C-LMSで測定するメリット

<教員側>

- ・教材の作り方
- ・話し方の改善

↑ ↓ 相互的

<学生側>

- ・講義内の興味関心の数値化
- ・程よい緊張感

文部科学省委託事業「専修学校における先端技術利活用実証研究」

スポーツ・保育分野：

- ①VR教材の開発過程で、興味関心をひく業務シーンの特徴の抽出に活用
- ②eラーニング・VR教材受講時の集中度計測及び計測データの比較による、学習効果比較

美容・観光（ブライダル）分野：

開発したVR教材の有効性検証に集中度の測定・比較結果を活用

（出典）学校法人三幸学園作成資料より

専修学校における先端技術利活用実証研究の取組事例

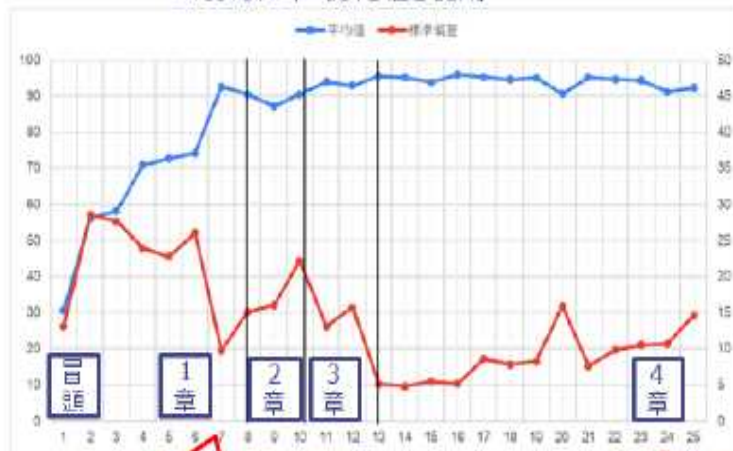
■実施結果

動画内容: スポーツ栄養学 スライド数: 18 (0~17)
主な内容: 筋肉づくりについて

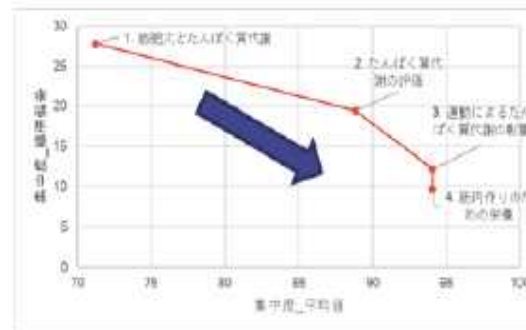
◎集中度(CLMS)

<時系列集中度データ>

※分毎に平均した値を使用



<平均値、標準偏差の章別推移>



6分[5:01~6:00]と7分[6:01~7:00]の間で集中度の平均値が上がり、標準偏差が下がる

⇒教材に何らかの変化があった可能性、または受講者の様子に変化があったか?

1章から4章へ移行するにあたり集中度の平均値が上がり、標準偏差が下がる

⇒講義が進むにつれて受講者の多くが集中して動画を観ていた

(出典) 学校法人三幸学園作成資料より

専修学校関係の委託事業の成果PR動画の作成について

趣旨

専修学校関係の委託事業の取組内容や成果について、当省からの発信を強化し、それらの周知、普及を図り、専修学校等における活用を促進。提出されたPR動画は当省でとりまとめ、当省ホームページ及びYouTube（MEXTチャンネル）で公開予定。

【依頼内容】

下記の事項について、所要3～5分程度にまとめたPR動画の作成を依頼。

視聴者にとってイメージを持ちやすいよう取組の様子や成果物の写真等を動画に挿入するなどの工夫についても要請。

- ① 事業の概要、背景、目的の説明（社会的な背景やニーズに基づいて説明）
- ② 今年度を実施した取組内容や作成した成果物の説明、紹介（委員会等における議論、検討内容、調査の概要、開発したカリキュラムの内容、実証講座の概要や結果 等）
- ③ 次年度以降の取組内容の説明（翌年度以降に実施予定の取組や事業終了後の活用方針、方法 等）

第三次補正予算案（専修学校関係）

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

◆学校等における感染症対策等支援、コロナ対策等に資する教職員研修等支援

高等専修学校における保健衛生用品購入費、教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費等、学校における感染症対策等の支援【256億円の内数】

2. 防災・減災、国土強靱化の推進など安心・安全の確保

◆学校施設等の整備（衛生環境改善等含む）

専修学校（専門課程、高等課程）における衛生環境改善、情報通信環境整備や耐震対策、防災機能強化等の施設整備を推進【2.2億円】

◆学校施設の災害復旧

令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨により被災した専修学校等の災害復旧
【0.3億円】

<参考（一次・二次補正予算）>

専修学校（専門課程、高等課程）における遠隔授業の実施に必要な環境整備の推進
【15.3億円】

新型コロナウイルス感染症関係通知等

令和3年1月5日

■ 小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

★ポイント★

- ・生徒や教職員の中に感染者が発生した場合、感染者が一人発生したのみをもって、学校全体の臨時休業を行うことは控えること。
- ・部活動での感染症対策を徹底していただきたいこと。

■ 専門学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底と生徒の学習機会の確保について（通知）

★ポイント★

- ・感染防止をより慎重に講じた上で、対面授業の実施が適切と判断されるものは引き続きその実施を検討しつつ、対面授業と遠隔授業の効果的活用し、学修機会の確保と感染防止の徹底の両立を図ることが重要であること。

令和3年1月8日

■ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（通知）

★ポイント★

- ・緊急事態宣言の区域内の高等専修学校においては、
 - －感染状況に応じて時差登校や分散登校の導入などの検討を行うこと。
 - －感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は一時的に停止すること。
 - －学校が独自に行う練習試合や合宿等を一時的に制限するなど感染症への警戒度を高めること。
- ・入学者選抜については、緊急事態宣言の区域内外に関わらず、万全を期した上で予定どおり実施していただきたいこと。

■ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が示された場合の専門学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（通知）

★ポイント★

- ・学校内施設の一律の閉鎖や入構禁止等の措置を取るのではなく、生徒の修学継続に十分配慮し柔軟に検討すること。
- ・合宿や練習試合を一時的に制限するなど感染症への警戒度をより高めること。
- ・緊急事態宣言の区域内の専門学校等においては、20時以降の不要不急の外出は控えるよう周知すること。
- ・「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」の支援策の情報が生徒一人一人に行き渡るよう周知すること。

■ 令和3年度専門学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

★ポイント★

- ・入学者選抜の実施に当たっては、感染防止対策の徹底や選抜方法等の工夫により適切な実施を依頼。

■ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組について（事務連絡）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた専門学校生への支援状況等に関する調査

- ◆ 調査対象 : 全国の国公立専門学校
- ◆ 調査期間 : 令和2年11月2日～(12月2日時点: 回答率79.0%)
- ◆ 調査趣旨 : 各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や退学者・休学者の状況等について調査

- 10月末時点で、**全体の94.0%の専門学校において、後期分の授業料の納付猶予を実施**(授業料の未納者がいない場合も含む)。
- 専門学校の生徒総数に占める後期授業料の納付猶予者数の割合は、5.92%(昨年度4.50%)であり、**より多くの生徒に対して、猶予制度や、個別の対応を行っていること**がうかがえる。

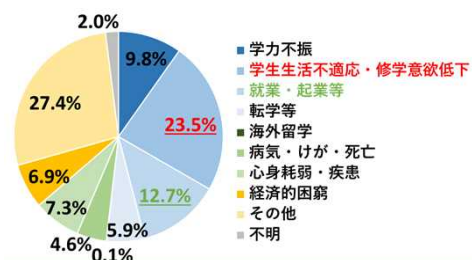
中途退学者の状況(4月～10月の状況を比較)

- 生徒数に占める4月～10月の中退者数の割合は、令和元年度に比べて令和2年度の方が少ない。**
- 令和2年度について、中退の最も中心的な理由は、学生生活不適應・修学意欲低下(23.5%)、就業・起業等(12.7%)など。いずれも、令和元年度と比べ、概ね同様の傾向である。

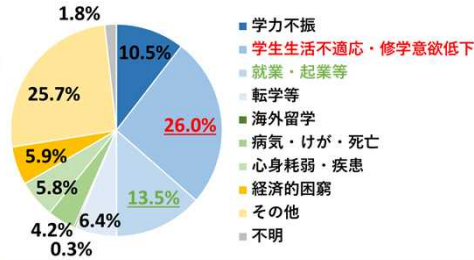
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)
中退者数	11,072人 (1,148人)	14,705人	6,888人 (377人)	9,436人
生徒数に占める中退者数の割合	2.22% (0.23%)	2.99%	3.03% (0.31%)	4.19%

※()内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合

R2中退者数の内訳(専門学校)



R1中退者数の内訳(専門学校)



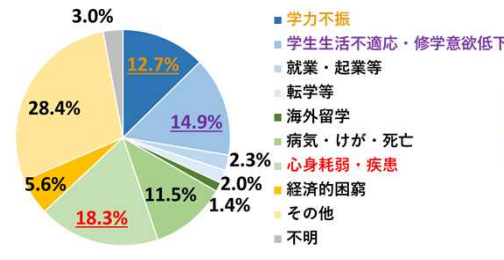
休学者の状況(4月～10月の状況を比較)

- 生徒数に占める4月～10月の休学者数の割合は、令和2年度と令和元年度で、大きな変化は無い。**
- 令和2年度について、休学の最も中心的な理由は、心身耗弱・疾患(18.3%)、学生生活不適應・修学意欲低下(14.9%)など。いずれも、令和元年度と比べ、概ね同様の傾向である。

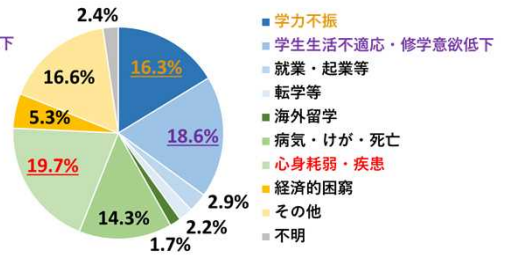
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)
休学者数	5,313人 (981人)	4,718人	2,335人 (420人)	1,939人
生徒数に占める休学者数の割合	1.06% (0.20%)	0.96%	1.03% (0.18%)	0.86%

※()内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合

R2休学者数の内訳(専門学校)



R1休学者数の内訳(専門学校)



新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置

—学生の“学びの支援”緊急パッケージ（令和2年12月～）—

- 趣旨**
- ①意欲ある若者が経済的理由により大学等の修学を断念することがないよう、後押しします。
 - ②就職内定の取消や就職先が決まらず、やむを得ず、令和3年度も在学する学生等を緊急的に支援します。
 - ③貸与型奨学金の返還困難者への負担軽減策を継続します。

※赤字が今回追加・拡充して実施するもの。

在学時 ※令和2年12月～

学びをあきらめない！～多様なメニューで後押し～

アルバイト代減収への緊急支援

R2予備費 531億円（対象43万人）

◆「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

- ・家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、その収入が大幅に減少した学生等に対して、**10万円（うち非課税世帯の場合20万円）**を支給

※これまでに申請したが支給を受けていなかった者のうち、大学等で推薦すべきと判断した学生等を調査し、追加支給を実施。

◆緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集（支援期間：R3.1月～3月）

- ・アルバイト収入の大幅減少により修学の継続が困難になっている学生等への緊急特別支援として、新たに柔軟化した無利子奨学金事業を実施（令和2年6月及び7月）について、再募集を実施

高等教育の修学支援

家計急変の場合は
随時申込可！

高等教育の修学支援新制度

R2予算 5,274億円（対象51万人）

真に支援が必要な低所得世帯

（年収380万円未満（4人家族モデルケース））を対象として、授業料等減免と給付型奨学金により支援

緊急授業料等減免

引き続き呼びかけ
を実施！

R2 1号補正：7億円 2号補正：153億円（私立高校等分9億円を含む）

家計急変により、授業料等の支払いが困難となった学生等に対し各大学等が実施する授業料等減免を支援

貸与型奨学金

家計急変の場合は随時申込可！

R2事業費 1兆441億円（対象135万人）、R2 3号補正（案）：90億円（無利子奨学金）

より幅広い世帯（無利子：年収～約800万円／有利子：年収～約1,100万円（4人世帯・私大・自宅通学の場合））を対象として支援

就職が決まらない学生等／学びの複線化を希望する学生等への特別支援

◆有利子奨学金の貸与期間延長

- ・就職の内定取消等で、やむを得ず、令和3年度も在学する学生等に対して、緊急支援として、貸与期間を最大1年延長（新規申込も可）

◆休学中の者への有利子奨学金の継続貸与

- ・今次の機会を生かし、ボランティア活動に参加する等、学びの複線化を理由に休学する学生等に対し、特例として貸与を休止せず最大1年継続（新規申込も可）

◆上記支援に係る各大学等の相談窓口の整備・一本化を併せて促進

◆学生等や保護者の方に奨学金制度を正しく理解し、安心して利用いただけるよう、「スカラシップアドバイザー」のオンライン版ガイドスを配信

業績優秀者返還免除制度（大学院）の申請期間の柔軟化

◆免除内定期間の延長

- ・免除内定者が、研究活動が困難な状況に陥り、修業年限内で課程修了できない場合に内定取消の対象とせず、免除内定の期間を令和3年度まで延長

◆免除申請期間の延長

- ・研究活動が困難な状況に陥り、免除申請が困難な学生を支援するために、特例として、免除申請の期間を令和3年度まで延長

返還時

安心の返還メニュー！～負担軽減策の拡充～

返還期限猶予制度の充実

（※減収・失業などで経済困難となり、返還困難な状況となった場合通算10年まで猶予）

◆猶予10年超の者に対する猶予特例（+1年）の延長

猶予制度（経済困難）を上限まで利用した方が、厳しい経済状況に置かれる状況を救済するため、**特例として更に上限を1年延長し、通算11年まで猶予（従来の申請期間を3カ月延長（～3/31））**

政府全体で支援！～各省庁の支援メニュー～

- ◆緊急小口資金等の特例貸付【厚生労働省】
- ◆雇用調整助成金の特例措置【厚生労働省】
- ◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【厚生労働省】

（参考）地方創生臨時交付金【内閣府】

コロナ禍における専門学校生の就職内定状況と主な取組事例

現状

新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい求人状況を反映して、専門学校生の10月1日時点の就職内定率は前年同期比で14.9ポイントの低下（45.5%）となっている。
いくつかの専門学校に聞き取り調査を行ったところ、例えば、企業の新卒採用者数が減少したことや、あるいは、採用そのものを中止した業種を主な就職先として学んできた特定の学科の生徒への影響などが主な要因として挙げられたところである。

（参考1）内定状況調査対象校の専門学校への聞き取り調査結果（内定率の低下理由について）

- 大手企業の採用者数の減少等により第一希望である就職希望先の内定が得られなかったこと。特にエアライン業界・観光業界の不況による求人の減少。
(商業実務分野)
- 都市部（特に中心部）にある個人経営のお店の求人が減っていること。なお、地方・地域密着のお店等は少しずつ求人が増えてきている状態。（衛生分野）
- コロナの影響もあり不景気な企業が多く、主要な就職先企業の求人数の減少。
(文化・教養分野)

（参考2）令和2年度専門学校卒業予定者の10月1日現在の内定状況

就職希望率 93.4% (0.5) 就職内定率 45.5% (▲14.9)

※就職内定率とは、就職希望者に対する現時点での就職内定者の割合。また、()内は前年度同期調査からの増減値（▲は減少）。

就職支援の主な取組事例

日本航空大学校（商業実務）

【異業種の求人開拓】

職員が企業HPから新卒採用を行っているか確認し、企業訪問や電話を行い、求人の新規開拓を実施。

また、あわせて来年度以降の求人も依頼し、航空業界の状況に関わらず来年度以降の就職先も確保。

A 専門学校調理学科（衛生）

【類似の職種への就職斡旋】

調理の分野でも産業給食の職種の求人紹介。

【自発的な就活の推進】

求人を出ていない企業に生徒自らアポイントを取ると、意欲的・積極的姿勢を評価し、採用していただけるケースが多い。そのため、求人を待っているだけでなく、生徒が自ら求人を探す自発的な行動をセミナーで呼びかけ。

東京スポーツ・レクリエーション専門学校 （文化・教養）

【類似の職種への就職斡旋】

スポーツ業界で人手不足の業界（幼児教室のスポーツインストラクターや高齢者の運動指導（デイサービスの請負施設）への斡旋を実施。

【卒業後の求人紹介】

業界全体が下火であるため、経済回復した際に、卒業生の登録型求人サイトに求人票の掲示予定。

- 例年通りの採用活動が行われていない業界では、専門学校において類似の職種や異業種の求人を学校として開拓
- 卒業後に業界が回復した際には、卒業生向けの就職支援情報サイトに従来の就職先の求人情報を紹介予定

外国人のための人権相談

English 別添 English Vietnamese Arabic Portuguese Filipino Bahasa Indonesia

You can consult about human rights issues in your language.

Information on Human Rights Counseling in Foreign Languages

The troubles you encounter may be an infringement of your human rights.

A hairdresser refused to cut your hair.

You were not allowed to rent an apartment.

Your child is bullied at school.

Feeling excluded due to cultural differences.

Don't worry alone. Consult with us first.

[Face-to-face consulting] [Telephone consulting] [Consulting on the internet]

For those who are not comfortable speaking Japanese, Legal Affairs Bureaus and District Legal Affairs Bureaus throughout Japan provide human rights counseling services.

We offer telephone consulting through the Foreign-language Human Rights Hotline (Hot Die).

We also offer Human Rights counseling services on the internet in English and Chinese.

We will find the best solution to your problem.

Conciliation
We mediate in discussions.

Instructions and recommendation to violators
We will pressure the violator to improve the situation.

Advice and referrals
We make referrals to specialized agencies that can provide legal advice.

Foreign-language Human Rights Hotline

Foreign-language Human Rights Hotline (Hot Die)

0570-090911

Human Rights Counseling Centers for Foreigners

Legal Affairs Bureau and District Legal Affairs Bureaus throughout Japan

List of Legal Affairs Bureaus and District Legal Affairs Bureaus (Japanese)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/min/j10.html>

For consulting in foreign languages, please contact the Foreign Language Human Rights Hotline (Hot Die).

Human rights counseling services in foreign languages on the internet

Human Rights Consulting Service in English on the Internet

Human Rights Consulting Service in Chinese on the Internet

法務省ホームページ：
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

高等教育の修学支援新制度の対象機関等について

★機関要件の確認（更新）申請・審査の結果

専門学校の審査結果については以下の通り

（令和2年11月30日現在）

	学校数 (R2.11.30) A	Aのうち確認 校数(R2.4.1) B	新規確認 校数	Bのうち確認 取消し校数	要件確認 校数 C	要件確認 割合 C/A
専門学校	2,689 (2,725)	1,689	285	6	1,968 (1,701)	73.2% (62.4%)

（注1）学校数には募集停止決定済・休校状態を含まない。また、廃校又は統廃合により確認校でなくなる予定の学校も含まない。

（注2）新設予定の学校については追って確認審査予定。

（注3）括弧書きは昨年度時点の数値

【参考】公表までの経緯・今後のスケジュール

令和2年5月 1日（金） 確認申請書の受理開始

6月30日（火） 確認（更新）申請書の提出期限

9月11日（金） 確認（更新）及び確認の取消し大学等の公表

令和3年3月31日（水） 確認の取消しの効力発生

（確認の取消しの際、本制度の対象者として認定された者が在学しているときは、当該者は、取消し後も支援を受けることができる。）

4月 1日（木） 新規確認校の効力発生

令和3年度に確認申請を検討している専門学校の皆様へ

★機関要件の確認（更新）申請・審査

高等教育の修学支援新制度では一定の要件（機関要件）を満たした学校が対象校となります。

対象校となるためには、毎年6月末日までに必要な書類を確認者（公立専門学校の場合は各地方公共団体の長、私立専門学校の場合は所轄の都道府県知事）に提出し、確認を受ける必要があります。

必要な書類を指定の期日までに確認者に提出し確認を受けてください。ご不明な点等あれば、以下の資料やQ & Aを十分参照しつつ、確認者にご相談ください。

（対象となる大学等の要件及び申請書類について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410.htm

（Q & A）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1409388.htm

【参考】R2年度の確認スケジュール

令和2年5月1日	確認（更新）申請書の受理開始
令和2年6月30日	確認（更新）申請書の提出期限
令和2年9月11日	確認（更新）校及び確認の取消し大学等の公表
令和3年4月1日	新規確認校の効力発生



（機関要件及び申請書類）



（Q & A）

★確認を受けた学校における授業料等減免

確認を受けた学校については、事務処理要領等に従って、支援対象者に対する授業料等減免に関する事務を行う必要があります。

（授業料等減免事務処理要領について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410_00005.htm



（事務処理要領）

高等教育の修学支援新制度の対象機関等について

★ 専門学校における生徒の適切な募集活動の徹底等について

機関要件の確認を受けた専門学校、取消となった学校等において、支援の対象となり得る生徒への適切な対応をお願いします。具体的な内容は令和2年9月14日付事務連絡「専門学校における生徒の適切な募集活動の徹底等について」を必ずご確認ください。

○ 誤解を招きかねない情報発信の是正

非対象機関において、確認を受けた学校であるか否かについて誤解を招きかねない情報発信は厳に慎むこと

○ 進学先の変更を希望する生徒に対する配慮

入学希望していた学校が非対象機関であることが判明し、入学を断念した者から、対象機関に対して入学の相談があった際には、追加試験や手続き期間の延長等の柔軟の対応をすること

○ 確認取消となった学校からの転学等を希望する生徒に対する配慮

確認が取り消された学校の生徒で、取消の効力発生日以降、新たに支援を必要とする者が対象機関への転学等を希望する場合に、受け入れにあたって柔軟な対応をすること

授業目的公衆送信補償金制度の概要

- ICTを活用した教育を推進するため、**著作物の利用円滑化と著作権者の利益保護とのバランス**をとった制度。補償金を一括で支払うことにより、著作物を**無許諾利用**できる範囲が拡大。

無許諾・無償

(著作権法第35条第1項)

複製

対面授業で使用する資料として印刷・配布



複製して配布



(著作権法第35条第3項)

遠隔合同授業等のための公衆送信

対面授業で使用した資料や講義映像を遠隔合同授業等(同時中継)で他の会場に送信



同時中継 遠隔地の会場



要許諾 (権利者毎の使用料)

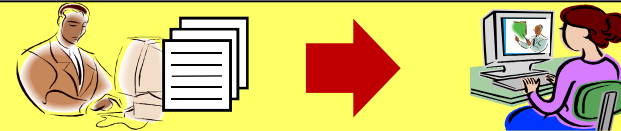
⇒無許諾・有償 (文化庁が認可する補償金)

(著作権法第35条第1項・第2項)

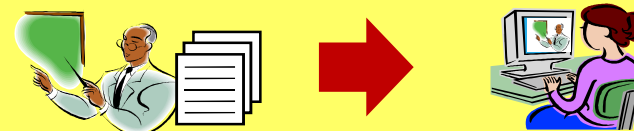
平成30年の改正範囲

その他の公衆送信全て

対面授業の予習・復習用の資料をメールで送信
対面授業で使用する資料を外部サーバ経由で送信



オンデマンド授業で講義映像や資料を送信



スタジオ型のリアルタイム配信授業



※ただし、ドリルやワークブックといった児童生徒等の購入を想定した著作物を、購入させずに複製や公衆送信を行うことなど、著作権者の利益を不当に害するような場合については、別途許諾が必要です。

授業目的公衆送信補償金制度における認可された補償金額の概要



意見聴取

教育機関の
設置者の代表

主な意見聴取先

- 全国市町村教育委員会連合会
- 全国都道府県教育委員会連合会
- 日本私立小学校連合会
- 日本私立中学高等学校連合会
- 指定都市教育委員会協議会
- 全国公立高等専門学校協会
- 日本私立高等専門学校協会
- 全国公立短期大学協会
- 日本私立短期大学協会
- 一般社団法人国立大学協会
- 一般社団法人公立大学協会
- 日本私立大学団体連合会
- 全国専修学校各種学校総連合会
- 全国知事会
- 全国市長会
- 全国町村会
- 全国国公立幼稚園・こども園長会
- 全日本私立幼稚園連合会 等

- 意見聴取期間 2020年8月6日～9月23日
- 認可申請 2020年9月30日 ⇒ **12月18日 文化庁長官認可**
- 認可された補償金額

■ 補償金の料金体系と金額

① 学校種別の年間包括料金（公衆送信の回数は無制限）

授業目的公衆送信を受ける幼児／児童／生徒／学生1人当たりの額

- 大学 720円（月平均60円）
- 高校 420円（月平均35円）
- 中学校 180円（月平均15円）
- 小学校 120円（月平均10円）
- 幼稚園 60円（月平均 5円）

● 社会教育施設、公開講座等

30人を定員とする1講座・講習を1回の授業として、**授業毎に300円**

② 公衆送信の都度支払う場合の料金

1回・1人当たり10円

（対象となる著作物、実演、レコード、放送、有線放送毎）

※前期・後期毎に事後届出、補償金の適正な請求・分配に資する情報の提出

■ 補償金額の算出根拠

著作権等管理事業者が、非営利の教育機関に適用している公衆送信に係る使用料等を参考に算出

■ 定期的な見直し

3年経過毎に、検討を加え、必要な措置を講じる

専修学校関係の動画による情報発信へのご協力をお願い

趣旨

昨年度まで、各種冊子の作成を通じ専修学校の魅力を伝えてきたところ、今年度は、コロナ禍において、中高生や保護者、教員に対して専修学校全体の魅力を効果的に伝えるために、動画等を通じた情報発信を強化。

【ご依頼内容】

- ① 下記のテーマに沿った動画を作成いただき、**視聴者である中高生等にとって専修学校の魅力が伝わるよう工夫**。※提出先は委託先の三菱総合研究所。**2月12日までに提出された動画は年度内に掲載**
- ② 多くの方に視聴いただけるよう**2～5分程度の短い動画**で作成。

【留意事項】

- ① 提供いただく動画は**各専修学校に権利が帰属**するものに限る。
- ② **専修学校教育全体の魅力発信を目的**としているため、個別の専修学校の、**学生募集**につながるような表現や**PRはお控えいただきたい**。そのような動画については掲載を差し控えたり掲載後に削除する場合もある。

テーマ	内容
在学生から見た専修学校の魅力	在学生インタビュー等で専修学校の魅力を紹介
コロナ禍での教育上の工夫	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ実施した教育の工夫の紹介
卒業生から見た仕事の面白さや専修学校の魅力	卒業生インタビューで仕事の面白さや専修学校での学びがどう仕事に活かされているか、専修学校の魅力、進路選択する中高生へのメッセージ等を紹介
卒業制作等の紹介	卒業制作までの過程や卒業制作等の発表会の様子を紹介
特色ある教育内容・手法、運営体制	自治体とのPBLなど他校であまり行われていないような特色ある取組の紹介

最後に

学校現場で日々、ご尽力いただいている
全国の専修学校の教職員の皆様へ